

# 岩見沢市まちなか活性化基本方針

令和6年4月

岩見沢市

## 岩見沢市まちなか活性化基本方針 目次

1. はじめに	1
2. 対象区域	1
3. 現状	3
(1) 岩見沢市の現状	3
(2) 中心市街地の現状	4
4. これまでの取組み	7
(1) 経過	7
(2) まちなか活性化計画の取組み	7
5. まちなか活性化の基本的な方向性	9
(1) まちなか活性化の必要性	9
(2) まちなか活性化の将来像及び基本方針	10

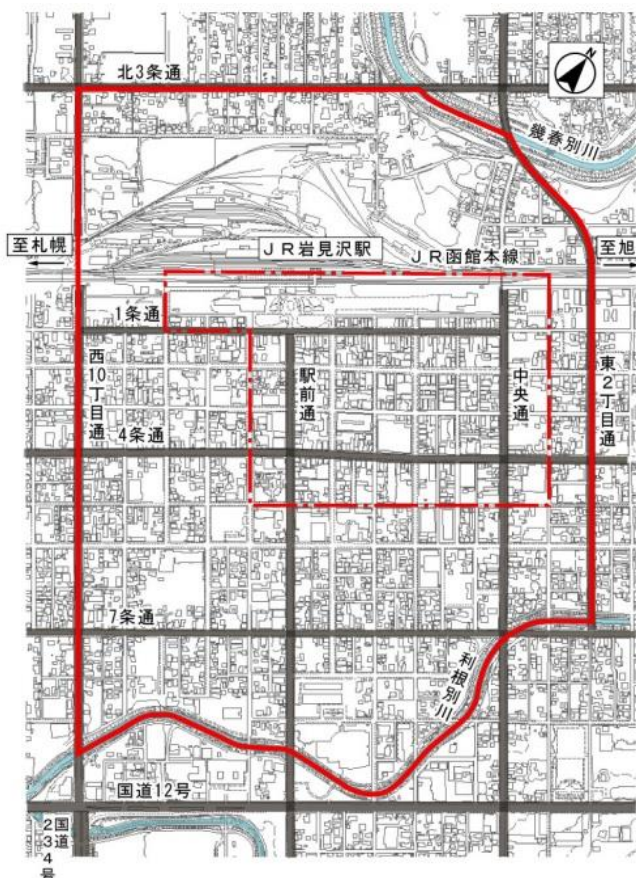
## 1. はじめに

本基本方針は、「岩見沢市まちなか活性化計画」（平成26年度～令和5年度）の計画期間満了を踏まえ、社会課題である人口減少と高齢化に対応する持続可能でコンパクトなまちづくりの推進に向けて、中心市街地の現状と課題等を整理するとともに、これまでの取り組みを総括し、今後の中心市街地活性化に向けた基本的な方向性を示すものです。なお、本基本方針は、岩見沢市総合計画や都市計画マスタープラン及び関連計画と整合させるものとします。

## 2. 対象区域

本基本方針の対象区域は、まちなか活性化計画で設定した「中心市街地」の区域とします。

また、当該区域のうち、官公庁施設や商業、業務、文化・交流、医療・福祉機能などの都市機能が多く集積し、さらなる魅力づけ、まちなか回遊の促進によりまちなかの賑わいの核となる地区を「商業業務集積地区」としています。



### 中心市街地の境界

- ・ 東側：東2丁目通（都市計画道路）
- ・ 西側：西10丁目通（都市計画道路）
- ・ 南側：利根別川
- ・ 北側：北3条通（都市計画道路）、幾春別川

### 商業業務集積地区の境界

- ・ 東側：東1丁目通
- ・ 西側：西6丁目通（1条のみ西8丁目通）
- ・ 南側：5条通
- ・ 北側：JR函館本線

### 区域の面積

中心市街地面積： 147 h a  
商業業務集積地区面積： 33 h a

### ※用語の定義

中心市街地：地理的にエリアを線引きした範囲

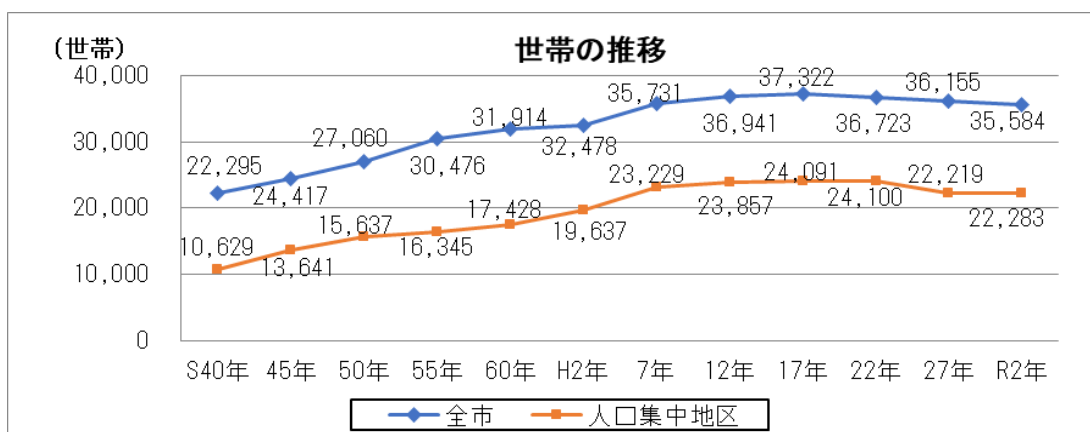
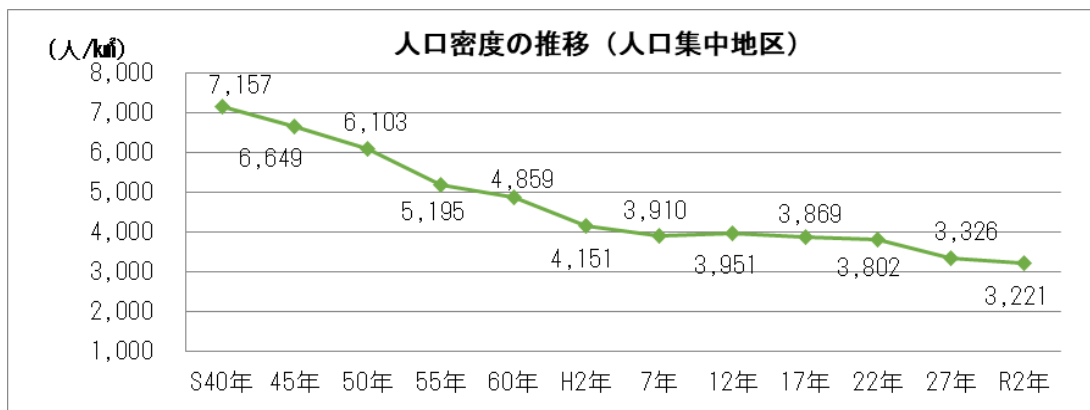
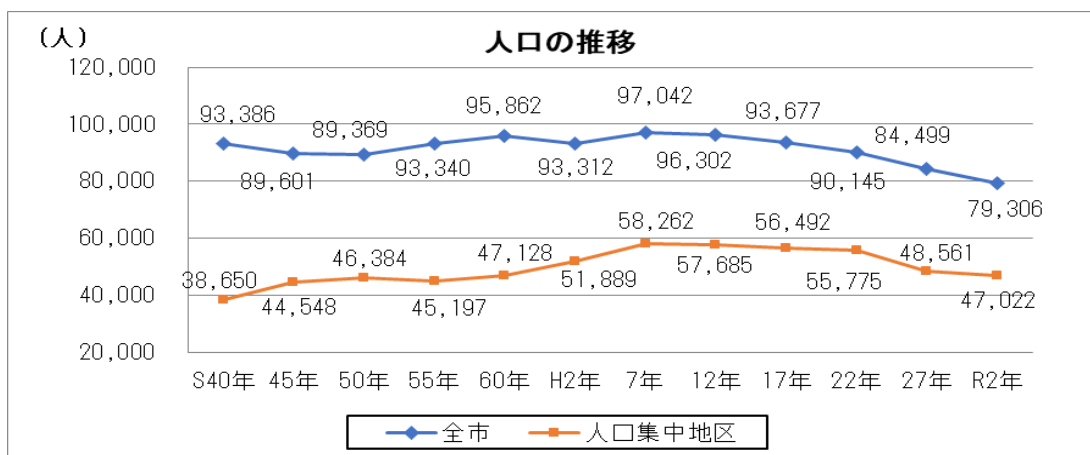
まちなか：中心市街地の地理的な範囲を表すのではなく、住む、働く、憩うなどの営み・活動を包含したもの

### 3. 現状

#### (1) 岩見沢市の現状

本格的な少子高齢化、人口減少時代を迎え、国勢調査による当市の人口は平成7年の97,042人、世帯数は平成17年の37,322世帯をピークに減少傾向にあり、令和2年には79,306人、35,584世帯となっており、人口集中地区における人口密度も減少が続いています。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年（令和32年）には約46,000人にまで減少し、このうち65歳以上の高齢者が49.1%を占めるという推計が示されているなど、社会構造が大きく変化する中で、将来を見据えた行財政基盤の確立が求められています。

また、高度成長期に整備された道路や橋、公共施設などの老朽化が進行しており、持続可能な都市経営を目指した取り組みが必要となっています。

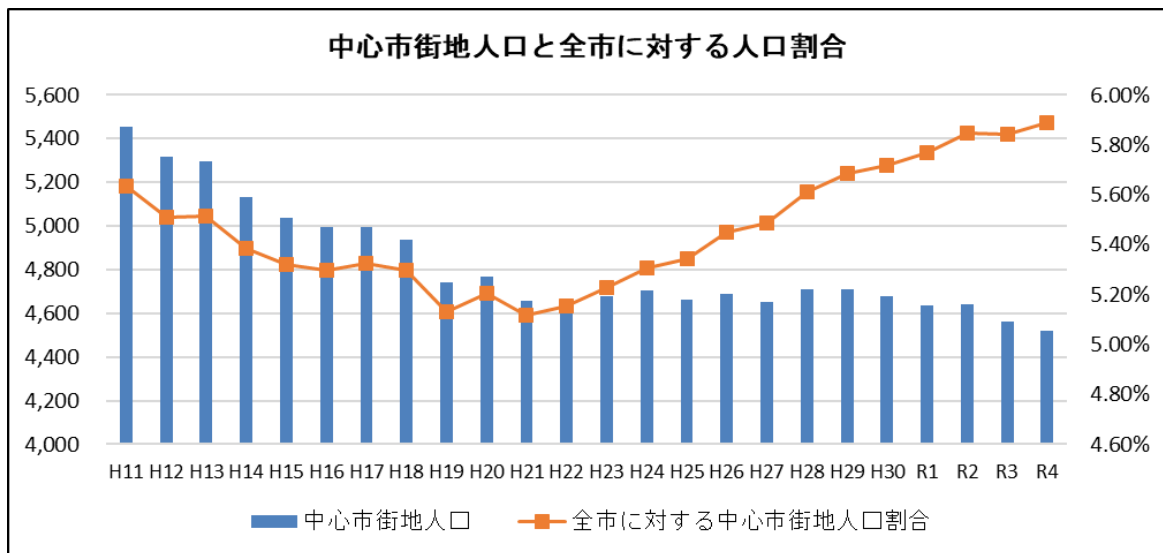


資料：国勢調査

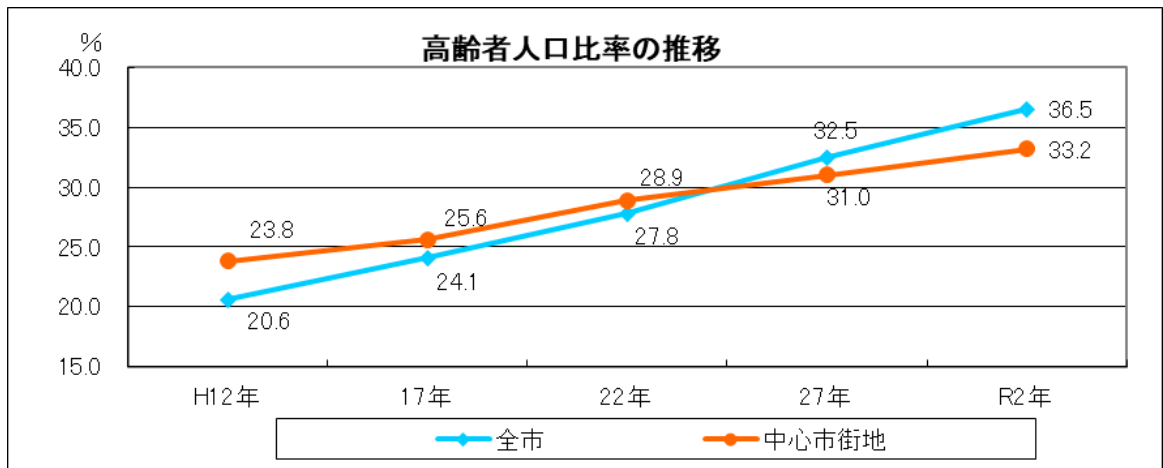
## (2) 中心市街地の現状

### ① 中心市街地の人口割合の推移

中心市街地の人口は、中心市街地活性化の取組みを開始した平成 11 年から減少は続いているものの、平成 21 年に 5.12%まで低下した全市に占める人口割合は、令和 4 年には 5.89%まで回復しています。また、65 歳以上の高齢者人口比率は、平成 27 年に全市平均と逆転していることから、若年層によるまちなか居住の動きがあることが確認できます。



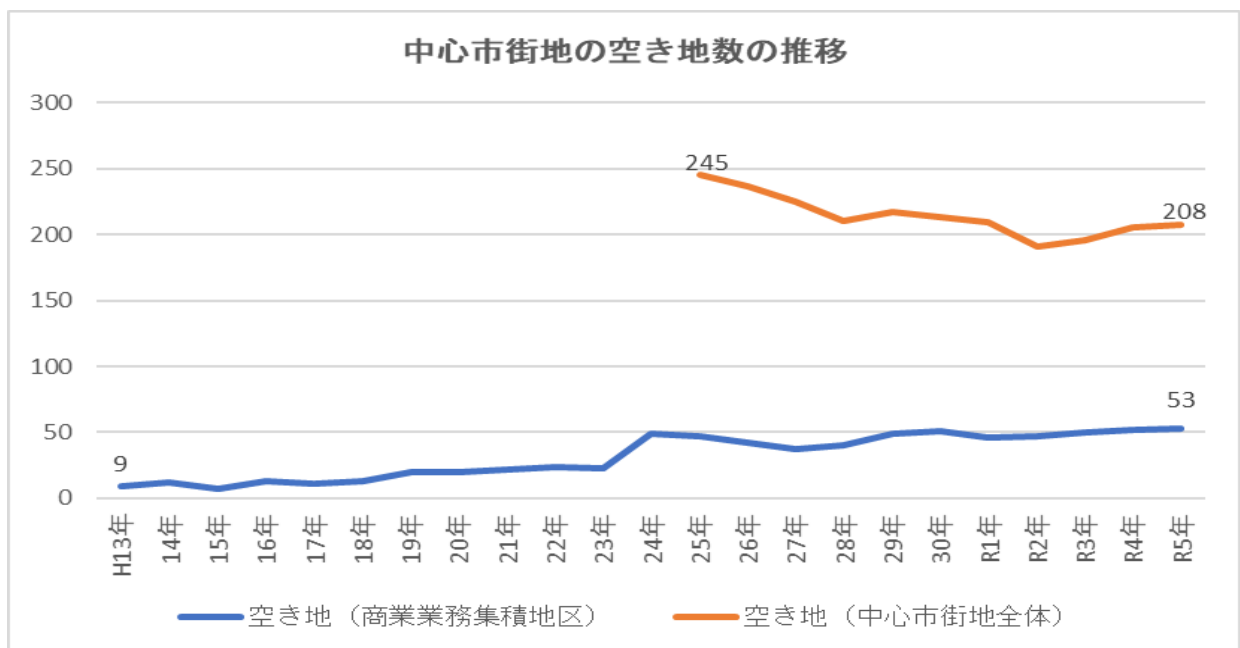
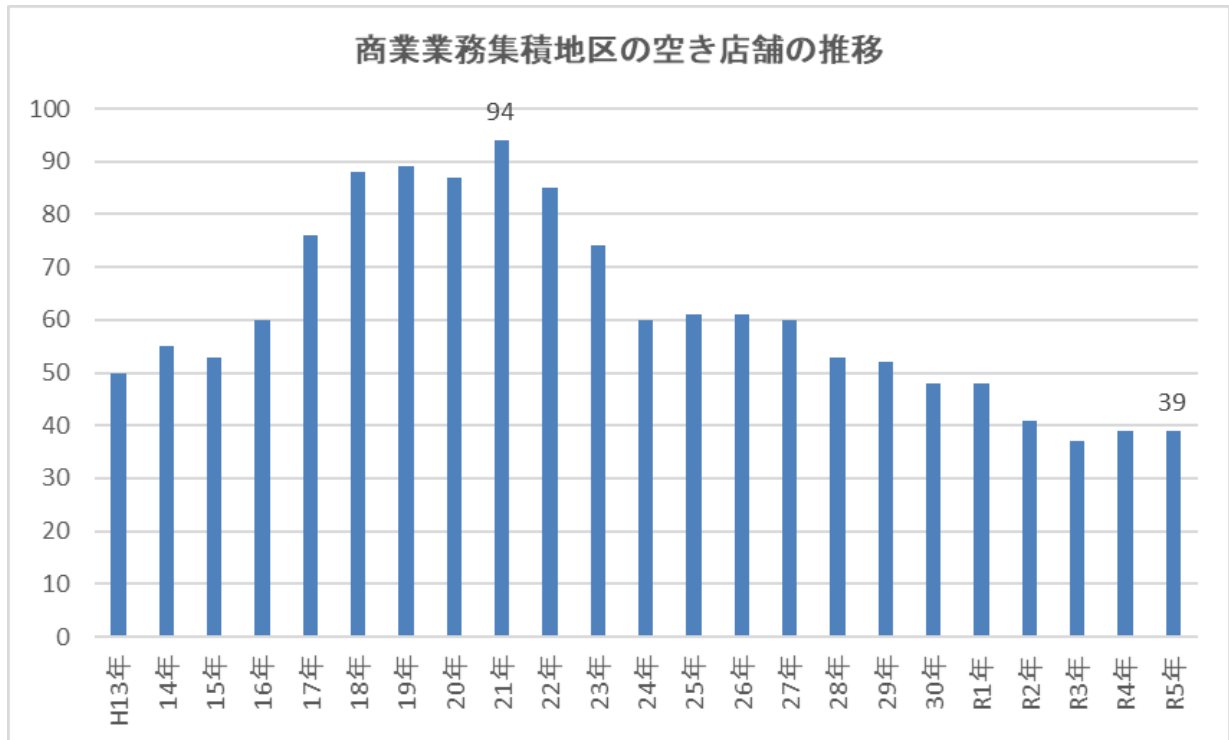
資料：国勢調査



資料：住民基本台帳

② 低未利用不動産の状況

空き店舗は、これまでの空き店舗対策事業の効果もあり、商業業務集積地区内の空き店舗は減少傾向にあります。一方、老朽化によって利用が困難な店舗など、老朽建物が増加しています。また、商業業務集積地区内の空き地数は、店舗等の解体後未利用となっている土地によって増加傾向にあります。一方、中心市街地全体では住宅の建設が進み、調査を開始した平成 25 年以降は減少傾向にあります。

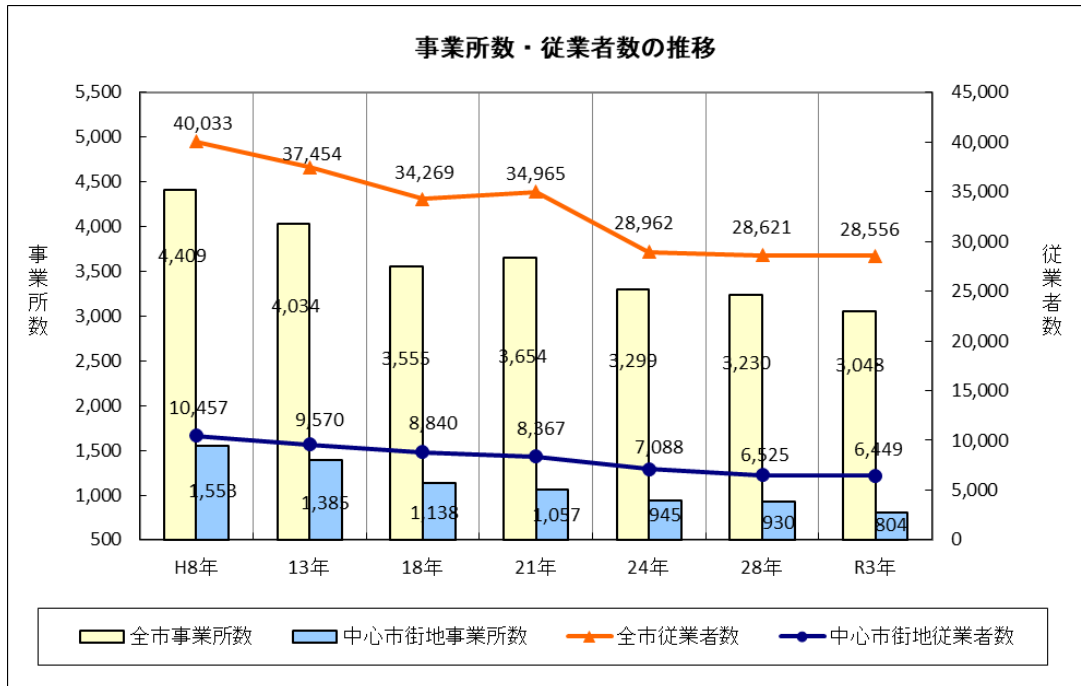


※空き地（中心市街地全体）は H25 年から調査

資料：岩見沢市調査

③ 事業所・従業者数の推移

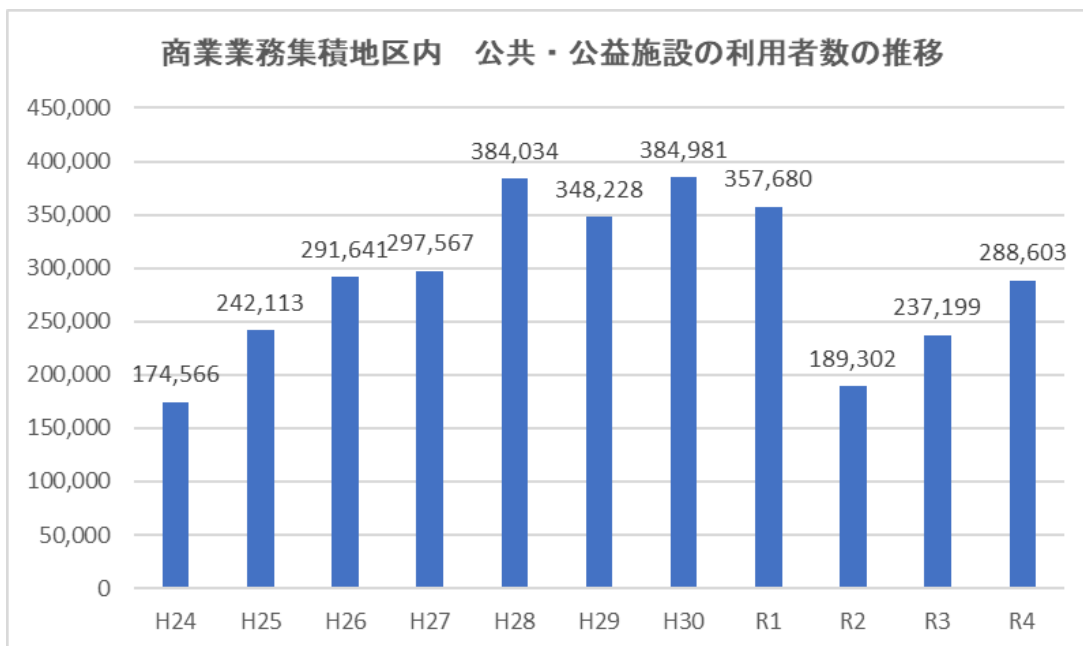
事業所数及び従業者数は、平成8年以降、全市及び中心市街地ともに減少傾向が続いています。



資料：資料：事業書・企業統計調査（～平成18年）、経済センサス基礎調査（平成21年）、経済センサス活動調査（平成24年～）

④ 公共公益施設利用者数の推移

商業業務集積地区内の公共公益施設利用者数は、であえーる岩見沢を開設した平成24年以降は増加傾向にあり、こども・子育てひろば「えみふる」がオープンした平成28年は大きく伸びています。なお、令和2年はコロナ禍によって減少しています。

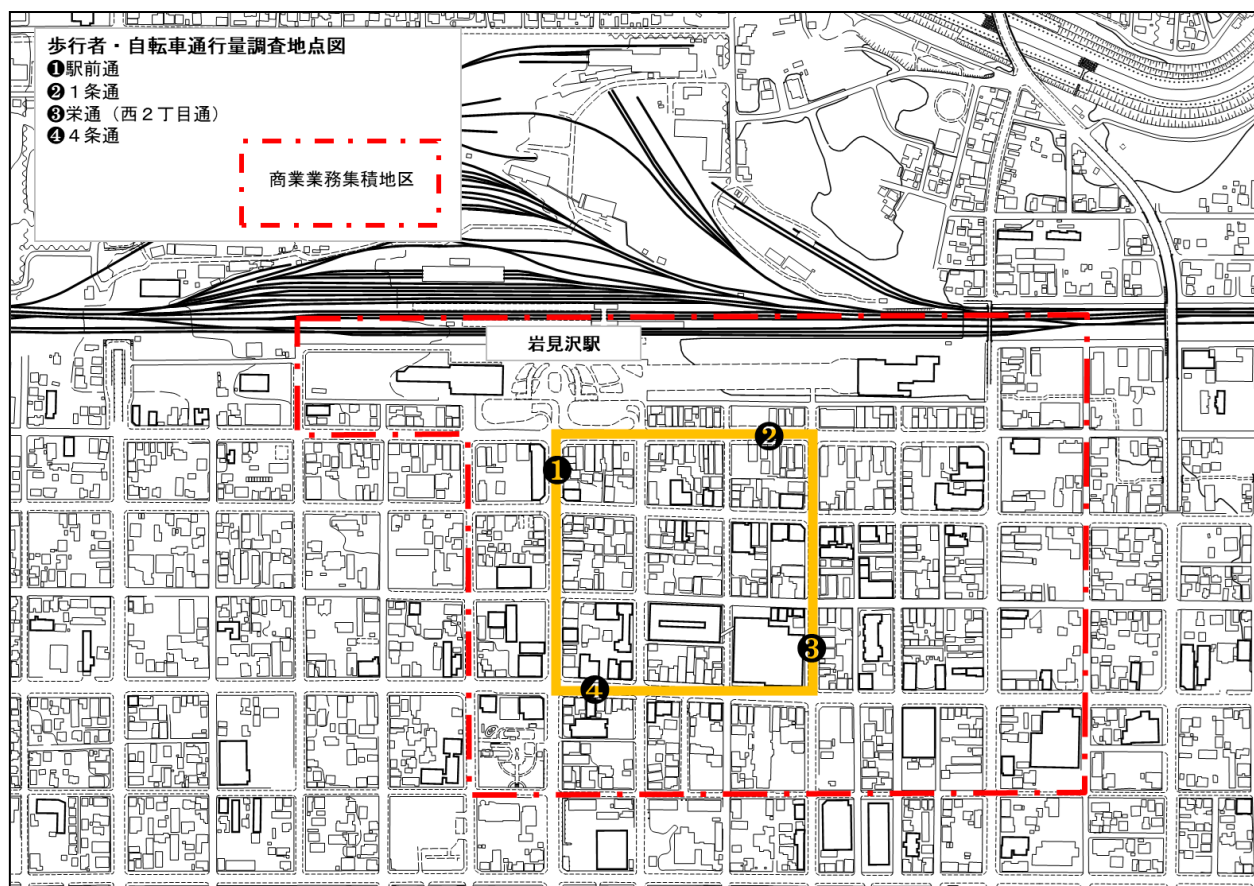
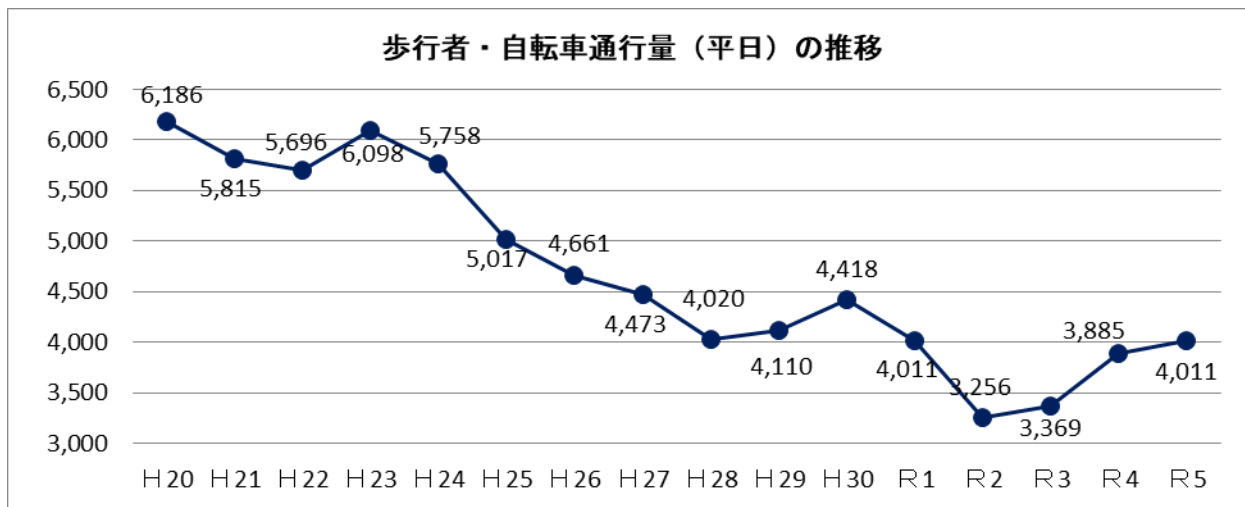


※対象施設：であえーる岩見沢、複合駅舎施設、コミュニティプラザ、生涯学習センター、ワークプラザ



### ⑤ 歩行者・自転車通行量の推移

商業業務集積地区内4地点の歩行者及び自転車通行量は調査を開始した平成20年以降減少傾向が続いています。なお、令和2年はコロナ禍によって減少しています。



資料：岩見沢市調査



#### 4. これまでの取組み

##### (1) 経過

時期	計画等	主な事業
平成 11 年～	岩見沢市中心市街地活性化基本計画	駅前広場やイベントホール、ぷらっとパークの整備、地域 I T 支援施設整備事業等
平成 20 年 11 月～	岩見沢市中心市街地活性化基本計画（第 1 期）	複合駅舎や駅前通りの整備事業、ポルタビル再生事業（商業業務集積地区活性化ビジョン）、生涯学習センター整備事業、市営住宅の整備
平成 26 年 4 月～	岩見沢市まちなか活性化計画（前期プラン）	複合駅舎や駅前通りの整備事業、ポルタビル再生事業（えみふる、健康ひろば）、生涯学習センター整備事業、市営住宅の整備
平成 27 年 4 月～	岩見沢市中心市街地活性化基本計画（第 2 期）	
令和 2 年 4 月～	岩見沢市まちなか活性化計画（後期プラン）	魅力ある商店街づくり、賑わい創出に関するソフト事業

##### (2) まちなか活性化計画の取組み

###### ① 目標の達成状況

###### 【まちなか活性化計画前期プラン】平成 26 年 4 月～令和 2 年 3 月

目標	指標	基準値	目標値	実績値
まちなか住まいを促進する	中心市街地居住者人口	4,664 人 (H25 年)	4,800 人 (R1 年)	4,637 人 (R1 年)
まちなか回遊を促進する	中心市街地歩行者・自転車 通行量（平日）	5,017 人 (H25 年)	5,100 人 (R1 年)	4,011 人 (R1 年)
まちなか雇用を促進する	中心市街地従業者数	7,896 人 (H25 年)	7,900 人 (R1 年)	7,259 人 (H28 年)

###### 【まちなか活性化計画後期プラン】令和 2 年 4 月～令和 6 年 3 月

目標	指標	基準値	目標値	実績値
まちなか住まいを促進する	全市人口に対する中心市街地人口の比率	5.72% (H30 年)	6% (R5 年)	5.90% (R5 年)
まちなか回遊を促進する	商業業務集積地区内 公共・公益施設利用者数	384,981 人 (H30 年)	400,000 人 (R5 年)	288,603 人 (R4 年)
まちなか雇用を促進する	創業支援者のうち商業業務 集積地区内で創業した比率	51% (H28～30 年)	55% (R2～5 年)	33.9% (R1～4 年)

## ② 総括

平成 26 年に策定した「まちなか活性化計画」では、中心市街地活性化の必要性や役割を踏まえ、地域個性や広域的位置づけを活かし、多世代のふれあいを高める魅力的な場と活力あふれる賑わいの形成による効果を、市全体に波及させる「活性化の発信拠点」と位置づけ、まちなかの暮らし環境、賑わい創出、起業促進等の取組みを進めてきたところです。

事業の成果検証としては、主な指標では、まちなかにおける居住人口割合や創業数、回遊状況等について、大きくはありませんが着実な促進が図られていると捉えています。

しかしながら、令和元年度からのコロナ禍の影響は大きく、外出自粛や公共施設の休止、さらには生活様式や消費行動の変化等により、人流が減少し、商業等の事業環境の悪化を招き、店舗の閉店や休業、営業時間の短縮等や創業希望者の創業時期見合わせなどに影響したと考えられます。

中心市街地活性化の取組みを開始した平成 11 年からの長期での推移をみると、全市的な人口減少と少子高齢化の中で、平成 21 年を境に全市人口に対する中心市街地人口の比率は上昇に転じ、高齢化率は全市を逆転して平均を下回り、さらには、中心市街地全体の空き地数も減少傾向にあることから、まちなか住まいの促進効果があったものと捉えられます。

まちなか回遊は、公共施設利用者数は、コロナ禍まで順調に増加傾向となっており、歩行者及び自転車通行量も平成 28 年から 2 年間は増加に転じていました。その後はコロナ禍によりそれぞれの数値は大きく落ち込む結果となりましたが、であえーるへの子育て機能等の追加やまちなか活性化事業による事業支援等による回遊促進効果があったものと考えられます。

まちなか雇用の促進は、人口減少や高齢化に加え、コロナ禍によって事業環境が悪化し、事業所数、就業者数ともに減少していますが、まちなかでの創業割合は目標には届いていないものの 30%以上が商業業務集積地区を創業地として選択しており、まちなかでの事業環境が維持されているものと考えられ、これは、創業や空き店舗への出店支援だけでなく、まちなか居住や回遊の促進も含めたこれまでの取組みの成果が現れてきているものと捉えられます。

しかしながら、中心市街地がまちなか活性化計画の将来像である『多世代のふれあいを育み、岩見沢らしい魅力を高めた“活性化の発信拠点”』となるためには、今後も持続的に取り組む必要があると考えています。

## 5. まちなか活性化の基本的な方向性

岩見沢市や中心市街地の現状、これまでの取組みやその検証、まちなか活性化の必要性を踏まえ、今後のまちなか活性化の将来像及び基本方針を示します。

### (1) まちなか活性化の必要性

- ① 少子高齢化の進展や人口減少時代に対応し、将来を見据えたまちづくりが必要となっています。

駅やバスターミナル等、公共交通の結節点である中心市街地の高度利用を推進し、高齢化社会に対応した都市構造を構築していく必要があります。

- ② 高度成長期に整備された公共施設の老朽化対策や更新に係る費用が増大しており、市の財政を圧迫しています。

拡大した市街地に点在する諸機能のうち、生活に密着した機能は身近な場所で、それ以外の高度な機能は中心市街地に集約的に整備することで、効率性を高めるとともに、様々な高度な需要を徒歩で満足できるよう、コンパクトで持続可能な都市づくりを進めることが求められています。

- ③ 商店街を中心に、中心市街地の空洞化が進展しており、これを放置すると産業立地としての衰退だけではなく、住環境の劣化や岩見沢の「顔」としての品格への影響が心配されます。

中心市街地の賑わいは、居住や雇用の誘引ともなり、その周辺部にも同様な効果を波及させるほか、中心市街地が相対的に魅力を増すことは、郊外化に歯止めをかけ、中心市街地への回帰を促す効果もあります。

- ④ 今後、地域間競争が激化していくなか、個性や強みのない地域は勝ち残れない時代が到来しつつあります。

地域に根ざした市民文化・スポーツ文化を創造、発信し、人も地域も生き生きと交流する場として重要な中心市街地の魅力を取り戻すことで、地域における絆、失われつつあるコミュニティの再生といった目に見えない価値をもたらすことも期待されます。

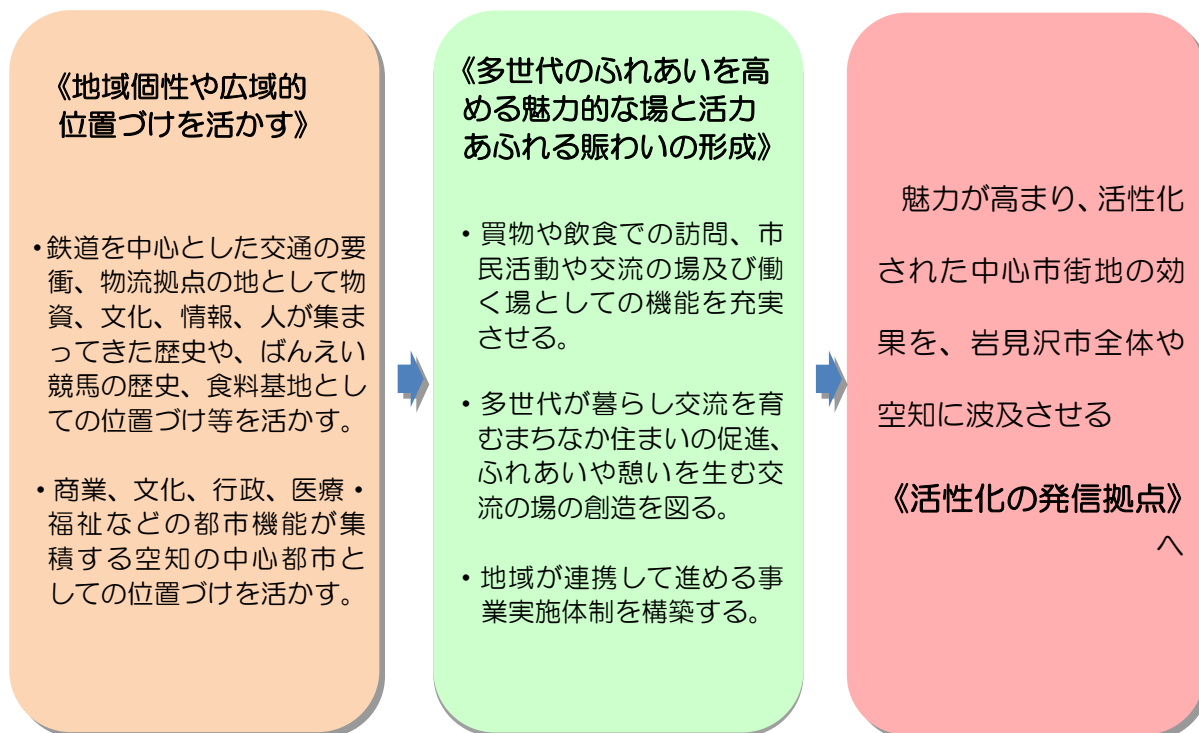
- ⑤ 空知の中心都市にふさわしい、多様な都市機能の集積と都市サービスが提供されるとともに、人々がともにふれあい、岩見沢らしい魅力が高められた“活性化の発信拠点”となることが、これからも重要となります。

その実現に向けて、“市民の社会的、文化的活動が活発化するコミュニティの場”、“岩見沢らしさが感じられる魅力的な場”としての機能を、今後も継続して充実していくことが必要です。

## (2) まちなか活性化の将来像及び基本方針

まちなか活性化計画の将来像及び基本方針を承継し、その実現を目指します。

### 『多世代のふれあいを育み、岩見沢らしい魅力を高めた “活性化の発信拠点”』



#### 【将来像実現に向けたまちづくり展開の視点】

##### 視点1) まちなか居住

人口減少により全市的に人口密度が低下し、中心市街地にも空き地や老朽建物などの低未利用不動産が多く存在し、人口密度も低位にあります。

まちなかの魅力や利便性を高め、多世代のニーズに応えるまちなか暮らし環境の実現を図ることでまちなか居住を促進することが必要です。

##### 視点2) まちなか回遊性の向上

郊外への大規模小売店舗の出店やデジタル化の進展等による消費行動の変化による中心市街地の商業的な地位は相対的に低下しており、商業業務集積地区内では、空き地や老朽建物が増加し、土地利用度の低下が課題となっています。

交流拠点の機能充実、商店街の回遊性を高める新規店舗の開業促進や既存店舗の魅力向上などにより、まちなかの価値を高め、持続可能な中心市街地形成を図る必要があります。

### 視点3) コミュニティの場の形成

人口減少や商店街の後継者不足によって、まちづくりを担う人材が減少し、まちなかのコミュニティ機能が低下しています。

中心市街地が市民の良質な時間を過ごせる場所、幸せを感じられる場所として機能するため、社会的、文化的活動が活発化するコミュニティの場を形成することが必要です。

### 視点4) 都市としての魅力形成

交通の要衝、物流拠点の地として繁栄した岩見沢の歴史・文化や食糧基地としての位置づけなどを活かした市民活動、事業の取り組みを促進し、岩見沢の都市個性や魅力を発信していくことが重要です。

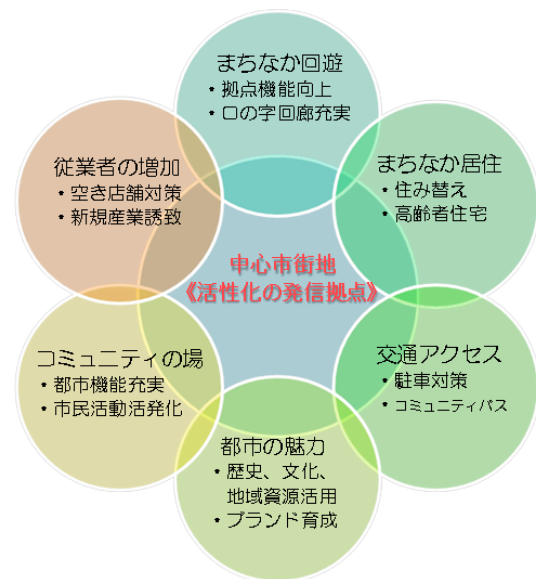
### 視点5) 中心市街地への交通アクセス性

中心市街地への交通アクセス性の向上や利用しやすい駐車場づくりが求められています。また、地域、商店街、企業、市、運行事業者などが、協働で取り組むコミュニティバスの運行なども考慮していく必要があります。

### 視点6) 従業員の維持・増加

商圏人口の減少及び高齢化による消費総額や経済規模の縮小によって、中心市街地の事業所数、従業員数が減少傾向にあります。

新たな雇用創出のため、今までの取り組みで効果を上げ始めている空き店舗対策の拡充、既存店舗などの新事業展開や新規開業の支援に向けた取り組みを、地域が協力して展開していく必要があります。また、他産業との連携や中心市街地への事業所立地に向けた環境づくりなども必要です。



<将来像実現に向けたまちづくり展開の視点>

---

## 基本方針1 「住みたいと思う暮らし環境づくり」

---

【参考指標①：中心市街地居住者人口割合】

中心市街地の低未利用地などを活かし、幅広い年代層のまちなか居住のニーズを受け止める施策の展開を推し進めます。また、まちなかの暮らし環境の向上を図り、魅力あるまちなか居住をめざします。

- 1) まちなか居住の促進
- 2) 安全・安心で歩いて暮らせる環境づくり
- 3) 便利で快適、潤いを感じる暮らし環境づくり
- 4) まちなか居住の情報発信、空き地などの有効活用

---

## 基本方針2 「ふれあいと交流のある賑わいづくり」

---

【参考指標②：商業業務集積地区への年間来街者数】

地域らしさを大切にしたり取り組みや、交流拠点などを活かし、市民の交流や社会的、文化的活動が活発化する取り組みを展開します。また、商店街の回遊性を高めるため、個店の魅力向上や空き店舗対策などによる魅力ある商店街づくりを進めるとともに、中心市街地への交通アクセス性を高めていきます。

- 1) 地域資源の活用と歴史・文化にふれる機会の充実
- 2) 回遊を促す魅力的な場や商店街づくり
- 3) 多世代が集まり、交流できる場や機会の創出
- 4) 利用しやすい交通環境の充実、情報発信機能の強化

---

## 基本方針3 「地域産業の活力を生み出す環境づくり」

---

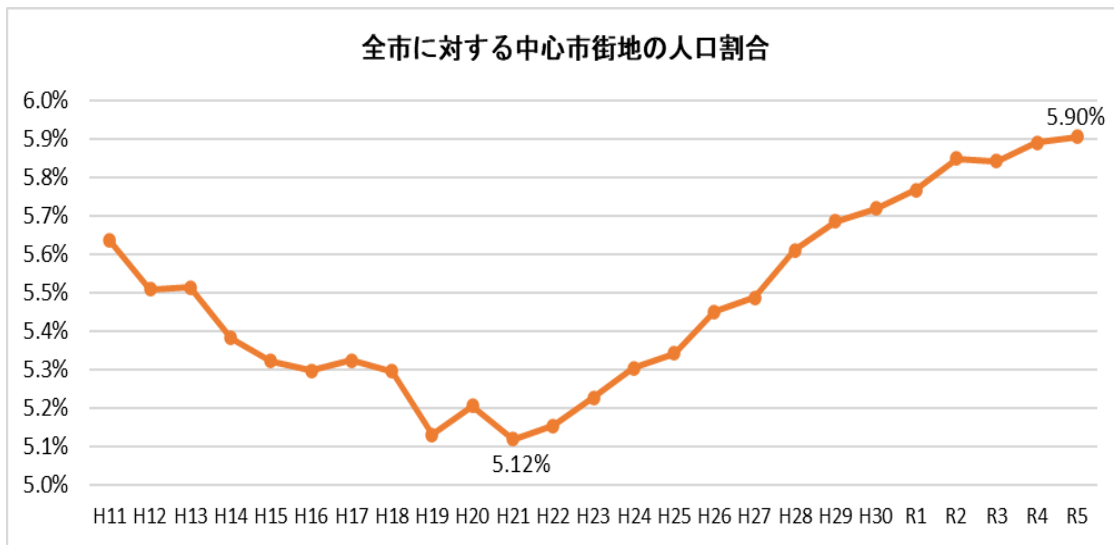
【参考指標③：商業業務集積地区内での創業者割合】

地域経済の低迷もあり従業者の減少傾向が続いている状況にありますが、就職支援や人材育成、商店街等での起業支援、農業や観光との連携、事業所立地などを進め、まちなかでの雇用促進をめざします。

- 1) まちなかでの就職・起業の支援
- 2) 農業や観光との連携による活動の推進
- 3) 地域と密着した事業所の立地促進
- 4) 地域を支える人材育成の促進

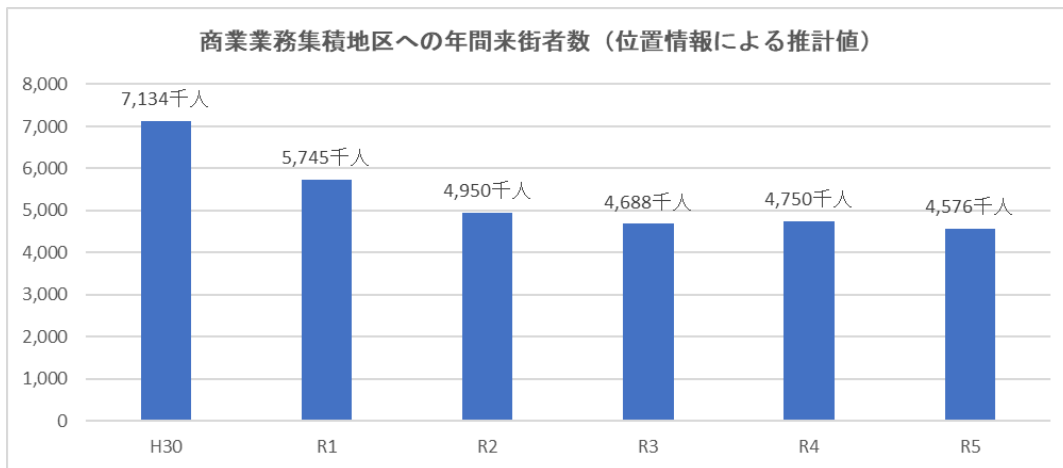
**【参考指標①：中心市街地居住者人口割合】**

住民基本台帳の12月末日における全市に占める中心市街地の人口割合



**【参考指標②：商業業務集積地区への年間来街者数】**

スマートフォン等の携帯端末の位置情報を基に推計した年間来街者数



データ提供：KDDI・技研商事インターナショナル「KDDI Location Analyzer」※auスマートフォンユーザーのうち個別同意を得たユーザーを対象に、個人を特定できない処理を行って集計しております。

**【参考指標③：商業業務集積地区内での創業者割合】**

市が支援した全創業者数に占める商業業務集積地区内での創業者数の割合

